

人とふれあい ひろがる日常

私の生活を彩る民生委員・児童委員



前より少し笑顔が増えた。

民生委員・児童委員になった。

困りごとを解決する
ために“つなぎ”ます!

民生委員・児童委員の主な役割

寄り添い・つなぎ

同じ地域で暮らす住民として、生活の中で困りごとを抱えている方の話に耳を傾け、相手の立場に立って寄り添いながら、必要に応じて適切な支援やサービスへとつなぎます。

見守り

ご高齢の方や障害を抱えている方など、生活の中で支援を必要としている方の自宅を訪問し、困りごとの聞き取りや、生活実態の改善に向けて利用できる福祉サービスの紹介・つなぎを行います。

地域活動への協力

地域における人と人とのふれあいや緩やかなつながりを感じられる居場所づくりに向けて、各地区において開催される特色ある地域活動のサポートを行っています。



“きっかけをくれたあの子の笑顔”

民生委員・児童委員PR動画



“民生委員・児童委員、私にもできるかも”

民生委員・児童委員紹介動画

お問い合わせ 三田市 地域福祉課

電話 079-559-5069 FAX 079-563-7776

MAIL fukushi@city.sanda.lg.jp



民生委員・児童委員について
詳しい情報は三田市ホームページから
ご覧ください。